



みねだい

11月

やさしく すすんで やりぬく子
11月号 令和5年10月31日発行



小学校における教科担任制については、中央教育審議会初等中等教育分科会より令和4年度をめどに小学校高学年から本格的に導入すべきと示されました。現在、全国の学校や教育委員会において、地域の実情や児童の実態を踏まえながら、様々な工夫を凝らし導入を進めているところです。峰台小学校の高学年は、理科・音楽・外国語（IT）で教科担任制を行っています。また、他学年でも単元や期間を決めて、学年内で交換授業や教科担任制を取り入れています。専門分野を生かした授業は教員の指導技術の向上につながり、担任以外の教員と触れ合うことで子供たちは相談できる大人が増えます。11月は、マラソン大会や音楽祭に向けての練習が始まります。両方とも学年単位の活動なので、学年の教員全員で学年の子供たちを多面的に見るといった体制を整えていきたいと思っております。

峰台小学校長 筒井浩美

11月の行事予定

- 2日（木）読み聞かせボランティア
- 6日（月）1～5年4時間、6年5時間
- 7日（火）公開研究会（※下校時刻は学級ごとに異なります）
- 8日（水）クラブ、マラソン練習開始
- 10日（金）就学時健康診断（3校時日課 11:15 下校）
- 13日（月）5年お米マイスター講座
- 14日（火）峰っ子タイム
- 15日（水）千教研、歯科相談（3～6年、7組）
- 16日（木）4年校外学習、歯科相談（1、2年）
- 17日（金）6年租税教室
- 18日（土）土曜参観（3時間）
- 20日（月）代休
- 21日（火）5年おしごと出前講座、3年消防署見学
- 22日（水）6年哲学対話出前講座
- 24日（金）4年認知症サポーター講座、教育相談日
- 28日（火）校内マラソン大会
- 29日（水）委員会
- 30日（木）（校内マラソン大会予備日）

<ご報告とお礼>

ユニセフ基金
24,281円
が集まり、寄付しました。



11月の生活目標：学校をきれいにしよう

【スクールカウンセラーによる教育相談】

- ・市SC篠田先生 11/2、11/9、11/16、11/30
- ・県SC黒木先生 11/17

【支援員が配置されます】

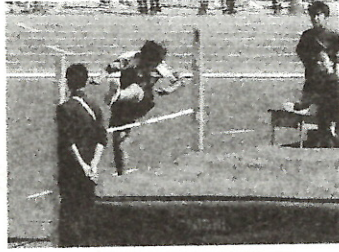
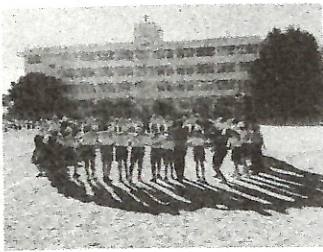
11月1日より、通常学級に支援員が1名配置されます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

【学校来校時のお願い】

学校には外部業者や教育関係者が多数出入りします。児童の安全のため、保護者の方も来校の際は必ず事務室に立ち寄り、記名をしてください。学習参観等を除き、直接、教室に向かわないようをお願いします。（忘れ物を届けたり、取りに来たり来校された場合も含む）

【市民陸上大・大・大活躍！！】

10月7日(土)に、秋季市民陸上大会が船橋市運動公園で実施されました。市内の小学校から5・6年生の代表選手が集まり、日頃の練習成果を発揮する大会です。本校は、参加した大半の種目で上位に入賞し、花形種目である共通100mリレー(男子の部)で、総合優勝を果たしました。この結果も、ひとえに選手の頑張り、ご家庭でのサポート、教員の指導の賜物と考えています。選手ならびにご家族のみなさま、おめでとうございます。



【芸術鑑賞教室は大盛況】



10月17日に、芸術鑑賞教室が実施されました。暗闇に浮かぶ、楽器やスティック。迫力あるドラムに終始圧倒され、子供も大人も大興奮した公演でした。ちなみに、演奏した「鼓和」さんは、著名なアーティストのコンサートにも参加されていて、マーチングドラムのパフォーマンスとLEDの演出が融合した、世界的にも珍しい『LEDドラムパフォーマンス』を実演されているみなさんです。

◎鼓和-CORE-

【教育相談/千葉県 不登校サポート広場について】

11月30日(木) 会場 佐倉市中央公民館 13:30~15:50

対象: 不登校の子供と保護者

内容: 子供(ものづくり体験、ゲーム等)、保護者(悩み相談等)

参加費: 無料

※申込みや問合せは、千葉県子どもと親のサポートセンターへ。

【船橋市からのお知らせ】

第43回「船橋をきれいにする日」実施の協力について

日時: 11月19日(日) 午前9時~午前11時(荒天中止、小雨決行)

方法: 臨時集積所(本校2門付近)に地域や通学路のゴミをお持ちください。



【千葉県からのお知らせ】

千葉県主催の里親制度説明会のお知らせです。

①市川会場 12月16日(土) 13:00~15:00 全日警ホール

②千葉会場 令和6年1月8日(祝) 14:00~16:00 千葉市文化センター

※問合せ・申し込みは、(特)子ども家庭サポートセンターちばへ。

【PTA主催研修】

10月3日に、PTA会議室で研修会が行われました。今回は、救急救命士をお呼びして、胸骨圧迫とAEDの使い方について、実技講習をしていただきました。本校のおやじ組でもご活躍いただいている講師の方は、「たくさんの方に救急処置を知っていただくことで、子供たちの助かる命が増えます。」と、力強くおっしゃっていました。研修会後は、参加者やPTA広報の方から質問を受けていました。(教員は、毎年研修を行っています)



【児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口について（お知らせ）】

千葉県教育委員会は教職員のわいせつセクハラ問題の根絶に向けて『児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口』を開設しています。下記の「相談窓口への入り方」を御確認いただくとともに、これまでどおり学校に相談することと併せて、御活用ください。

なお、千葉県教育委員会は下記の方針の下、教職員の児童生徒に対するわいせつセクハラ行為の根絶に努めています。

記

相談窓口への入り方(以下のいずれかの方法で入れます)

1 県教育委員会ホームページ「教育委員会のセクハラ相談窓口」ページ内、「児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口（ちば電子申請サービス）へ」をクリックする。

2 右QRコードを読み取る。



3 下記URLを入力する。

「 https://s-kantan.ip/pref-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=2303 」

千葉県教育委員会の方針

教職員との電子メール及びSNS等を使用した私的なやりとりや教職員の自家用車への同乗は、わいせつ事案等の不祥事のきっかけとなりうることから、禁止であること。なお、やむを得ず行うときには、教職員は、管理職の許可を得ていることが必要である。

※なお、これらに関する相談は、上記相談窓口へ連絡していただくこともできます。